

令和3年3月1日

保護者の皆様

京都市立樫原中学校
校長 松井 剛史

「緊急事態宣言」解除を踏まえた教育活動について

浅春の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、樫原中学校教育の推進に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

さて、2月28日、国において京都府に対する「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」が解除されました。京都市では「緊急事態宣言は解除されるが、再び感染を拡大させず、完全に収束させるために、引き続き取組を徹底すること」が確認されました。

本校におきましても、引き続き、感染防止・感染拡大防止策を徹底し、教育活動に努めて参ります。

つきましては、下記の点について、各御家庭で確認いただきますよう、お願い致します。

記

- ・健康観察（検温）をした上で、登校すること（日々の観察により健康管理の徹底）
- ・マスク着用の上、登下校すること
- ・平日の完全下校時刻を 17 時 30 分にします（休日等の部活動の持ち方に変更はありません）

生徒に少しでも発熱等の風邪症状や体調不良がみられた場合は、登校を控えていただきますようお願い致します。また、保護者や同居者に同様の症状が見られた場合についても、生徒の登校を控えていただきますよう御協力をお願い致します。

なお、生徒や保護者の方が新型コロナウイルスに感染した場合を踏まえ、感染症に係る保健指導はもとより、人権学習や道徳等の機会をとらえた学習を引き続き充実させて参ります。